

令和4年4月備前市教育委員会定例会会議録

公表版

1 開催日時 令和4年4月22日（金）  
開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 20 分

2 開催場所 備前市役所 6階 委員会室

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	永 島 英 夫	出
2	委 員	立 花 朗	出
3	委 員	高 取 睦	出
4	委 員	出 井 鉄 二	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	松 畑 熙 一	出
教育振興部長	石 原 史 章	出
社会教育部長	波多野 靖 成	出
図書館事業推進室長	高 橋 清 隆	出
教育政策監	大 橋 宗 志	出
教育政策監	守 屋 孝 治	出
教育政策監	池 田 満 之	出
教育総務課長	草 加 浩 一	出
小中一貫教育課長	谷 口 健 一	出
幼児教育課長	竹 林 幸 作	出
社会教育課長	横 谷 重 樹	出
教育文化振興課長	畑 下 昌 代	出
公民館活動課長	小 橋 智 裕	欠
教育プロジェクト推進課長	神 田 順 平	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり  
傍聴人 なし 非公開 あり

8 署名委員 4番 出 井 鉄 二

9 書 記 教育総務課総務計画係長 田原 美智代  
教育総務課総務計画係 渡邊 博史

10 その他 次回開催日時・場所  
日時 令和4年5月23日（月）午後1時30分 開会  
場所 備前市役所 6階 委員会室

議 案 等 付 議 事 項

区 分	案 件 名
議案第13号	地方自治法第180条の2の規定により委任する事務の変更について
議案第14号	備前市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
議案第15号	備前市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則の制定について
報告第1号	備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
報告第2号	教職員の人事異動について
報告第3号	令和4年度校務を分担する主任等の発令について
報告第4号	令和4年度園児・児童・生徒・学級数について
報告第5号	片上高等学校の入学者等の状況について
報告第6号	備前市立学校に勤務する県費負担教職員の人事評価制度に係る苦情相談及び苦情処理に関する要綱及び評価者会議設置要綱の改定について
報告第7号	園の申込状況について
報告第8号	備前市教育委員会文化・スポーツ表彰内規の改定について

午後 1 時 30 分 開会

**教育長** 委員の皆様には、令和4年4月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。  
ます。

それでは、定例会を開会します。

新年度になり、機構改革を行いました。部長、課長も変わり、外部からそれぞれの専門の方々も迎えております。まず開会前に、それぞれ自己紹介をお願いします。教育委員の方も自己紹介をお願いします。

(事務局職員 自己紹介)

(各委員 自己紹介)

**教育長** ありがとうございます。この体制で今年度スタートを切ります。よろしく願いいたします。それでは、早速定例会を開催いたします。

ただいまの委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和4年4月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

なお、議事・発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

委員並びに出席職員に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘はあらかじめ分かる場合は教育長から発議し、そうでない場合は発言途中であっても委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続きを行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があつた場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、あらためて入室を認め、ご案内いたします。以上よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ち、3月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要と政務について報告いたします。

3月18日、令和3年度に文化・スポーツの分野で優秀な成績を収められた方々の表彰式を開催しました。当日欠席を含め、スポーツ部門で11名、文化部門で1名の方を表彰いたしました。

3月21日、日生運動公園に設置していた大型遊具が完成し、テープカットを行いました。ユニバ

ーサルデザインやカラーリングにも配慮されたもので、当日は天候にも恵まれ、新しい遊具が輝いておりました。

3月23日、新しい図書館を創ろう会準備会が開催され、出席いたしました。図書館建設に向け、いよいよ動き出しました。

3月24日、岡山市内で第15回岡山県新進美術家育成「I氏賞」贈呈式があり、出席しました。備前市出身のガラス作家 横山翔平さんが大賞を、彫刻家の伊勢崎寛太郎さんが奨励賞を受賞されました。大変喜ばしいことです。

3月26日、NPO法人備前プレーパークの会が建設を進めていた小規模保育園「どんぐりえん」の園舎が完成し、開所式に出席しました。木造平屋のぬくもりのある園舎で、自然の中での子育てが出来るものと感じました。

3月29日、片上まちづくり会議に出席しました。新図書館やまちじゅうどこでも図書館について、委員の皆さまと意見を交換しました。

3月31日、令和3年度教職員転退任式を開催しました。この度の人事異動により、8名の先生方が退職され、29名の先生方が備前市外へ転任されました。長い間大変お世話になりました。

4月1日、令和4年度教職員着任式を開催しました。32名の先生方をお迎えし、備前市の学校教育が新たなスタートを切りました。

4月5日、校長会・園長会が開催され、出席しました。年度当初に当たり訓示を行いました。

4月8日、伊部こども園の入園式に出席しました。満開の桜と晴天の下、令和4年度は37人の園児が入園いたしました。

4月11日、吉永小学校の入学式に出席しました。この日も天気にも恵まれ、27人の新入生が入学しました。

同日、株式会社ヨータイ様から市内小中学校全校に、生理用品の寄贈をいただきました。生理の貧困が社会問題となる中、有意義に活用させていただきます。

同日夜、片上高等学校の入学式に出席しました。10人の新入生が新たに入学し、4年間の高校生活を始めました。

4月12日、吉永中学校の入学式に出席しました。29人の初々しい新入生が入学し、中学校生活を始めました。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和4年3月定例会の会議録について、委員の皆さま

んでお気づきの点はございませんか。

**教育委員**（異議なし）

**教育長** ないようですので、令和4年3月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は、4番の出井委員にお願いいたします。

次に、3番の学校・園の現状報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第1項第4号及び第6号の規定に基づき個人に関する情報を含む、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項として、非公開とするよう発議します。

このことに賛成の委員は挙手願います。

**教育委員**（全員挙手）

**教育長** 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、3番、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

..... 【 非公開審議 】 .....

..... 【 非公開審議 】 .....

引き続き、4番 議案等付議事項について審議を行います。

議案第13号 地方自治法第180条の2の規定により委任する事務の変更について、事務局から説明願います。

**教育総務課長** それでは、私から資料3ページ、議案第13号 地方自治法第180条の2の規定により委任する事務の変更、についてご説明いたします。議案第13号は、備前市長の職務権限に属する事務の一部を備前市教育委員会に委任する規則の一部改正について、4ページのとおり、令和4年4月1日付けで市長部局より意見を求められているものです。1月の定例会でもご審議いただき改正を行ったところですが、令和4年4月より新たな基準での運用に変更するもので、市長部局でも同様の改正を行っております。

教育委員会では、市長部局の決裁規程の改正趣旨に従い教育委員会の決裁規程を改正することに異論はなく、市長部局と同様のものへ改正しております。内容は、専決となる金額の引き下げ

とこれに伴う文言の修正で、これにより、市長部局と同様にわかりやすく効率的な事務になると考えております。市長から委任される事務について、5ページのとおり金額等の整合を図りつつ双方の決裁規程に照らしてよりわかりやすくするため、6ページ・7ページの新旧対照の内容で、改正したいと考えております。

**教育長** 議案第13号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** ないようですので、議案第13号を承認してよろしいか。

**教育委員**（異議なし）

**教育長** 異議がないようですので、議案第13号については承認することといたします。

以上で、議案第13号の審議を終わります。

**教育長** 引き続き、4番 議案等付議事項について審議を行います。

それでは、議案第14号 備前市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

**教育総務課長** 8ページ、議案第14号 備前市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定については、議案第13号での変更に伴い、教育委員会が教育長に委任する事務について9ページ・10ページのとおり、専決となる金額を変更するものです。

以上です。

**教育長** 議案第14号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**教育委員** 金額が減額となっているが、予算を執行する時にスピーディに決裁をいただけるかどうか心配になりました。これまでどおり、スピーディにやっていただけたらと思います。

**教育振興部長** ありがとうございます。滞ることなくやっていきます。

**教育長** ほかにありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** ないようですので、議案第14号を承認してよろしいか。

**教育委員**（異議なし）

**教育長** 異議がないようですので、議案第14号 備前市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定については、承認することといたします。

以上で、議案第14号の審議を終わります。

次に、議案第15号 備前市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

**教育総務課長** 11ページ、議案第15号 備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定については、3月の定例会でご審議いただきましたが、3月25日及び3月31日の人事異動内示に伴い、事務分掌を現状に即したものにすための改正です。12ページのとおり、13ページ・14ページの新旧対照の内容で、改正したいと考えております。以上です。

**教育長** 議案第15号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**教育委員** (質問なし)

**教育長** ないようですので、議案第15号を承認してよろしいか。

**教育委員** (異議なし)

**教育長** 異議がないようですので、議案第15号 備前市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則については、承認することといたします。

以上で、議案第15号の審議を終わります。

次に、報告第1号 備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について、事務局から説明願います。

**教育総務課長** 報告第1号 備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について、ご説明いたします。15ページ、報告第1号 備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定については、議案第13号・議案第14号での改正に伴い、16ページから19ページのとおり金額等を変更するものです。新旧対照表は20ページから25ページのとおりです。なお、いずれの改正も公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するものとしております。以上でございます。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**教育委員** 昨年度と今年度で教育委員会事務局が何人から何人変わったのか教えてください。

**教育総務課長** 後ほど回答させていただきます。

**教育委員** 分かりました。

**教育長** それでは、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号 教職員の人事異動について、事務局から説明願います。

**教育総務課長** 教職員の人事異動について、27ページをお開きください。

人事異動一覧のとおり、市費負担教職員については5名の退職者があり、人員補充などに伴い、会計年度任用職員5名の新規採用を4月1日付けで発令しております。勤務地、職氏名等の詳細につきましては、表をご覧くださいと思います。以上でございます。

**小中一貫教育課長** 小中一貫教育課関係分を報告します。28ページをご覧ください。令和3年度末

の正規職員の人事異動についてです。小・中学校の校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭・事務職員の人事異動については、28ページから31ページのとおりです。また、片上高等学校については31ページをご覧ください。次に、常勤講師・非常勤講師等県費負担教職員の人事異動については、32ページから34ページのとおりです。市費非常勤講師・教育支援員等は35ページから37ページのとおりです。以上です。

**幼児教育課長** 続きまして、保育園・認定こども園の人事異動について報告いたします。38ページをご覧ください。

主な内容としまして、退職職員が4名、新採用職員は4名となっています。

異動につきましては、退職者の補充及び長期間の従事者を中心に、市内各園の保育教諭及び保育士の配置換えを行ったものです。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** ないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号 令和4年度校務を分担する主任等の発令について、事務局から説明願います。

**小中一貫教育課長** 40ページをご覧ください。教務主任、学年主任、生徒指導主事、保健主事、進路指導主事について一覧のとおり発令しましたのでご報告いたします。なお、発令する職、学級数が決まっておりますので、発令しない場合は参考として括弧書きとしています。

以上です。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** ないようですので、報告第3号を終わります。

次に、報告第4号 令和4年度園児・児童・生徒・学級数について、事務局から説明願います。

**小中一貫教育課長** 42ページをご覧ください。令和4年度児童・生徒数について報告します。右下に昨年度同時期と比較した表を載せています。小学校は、児童数6名の減少、学級数は2学級の減少です。学級の増減があったのは、伊部小学校の通常学級が1学級増加、逆に西鶴山小学校と東鶴山小学校で複式学級が共に増えたため通常学級が合わせて2学級減少、また、片上小学校の特別支援学級が1学級減少となります。中学校は、生徒数が53名の減少、学級数は増減なしです。学級数の増減があったのは、備前中学校が通常学級1学級減少、吉永中学校が特別支援学級1学級増加です。片上高等学校は、生徒数4名の増加、学級数の変化はありません。令和4年度の入学者は10名

です。

**幼児教育課長** 続きまして、保育園・認定こども園等の園児数と学級数について報告いたします。43ページをご覧ください。

4月1日現在で園児数が755人、学級数が70学級となっています。

本年度から、NPO法人が運営する小規模保育園「どんぐりえん」が追加となり、18人の園児が入園となっています。

全体で園児数が8人の減、学級数が6学級の増となっています。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**教育委員** 42ページの中学校の合計のところが見学数となっていますが、生徒数でよろしいですね。

**教育長** 生徒数ですね。入力ミスですね。ほかにはないので、報告第4号を終わります。

次に、報告第5号 片上高等学校の入学者等の状況について、事務局から説明願います。

**小中一貫教育課長** 45ページをご覧ください。入学者選抜については、別紙「片上高等学校について」にまとめています。ご覧ください。入学者選抜の状況ですが、志願者は16名、そのうち11名が受検し、合格者が10名、合格者全員が入学しております。あわせて、卒業者の進路についても報告いたします。昨年度末4名が卒業し、1名が進学、1名が就職しています。残る2名については、就職支援施設等に入りました。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**教育委員** (質問なし)

**教育長** ないので、報告第5号を終わります。

次に、報告第6号 備前市立学校に勤務する県費負担教職員の人事評価制度に係る苦情相談及び苦情処理に関する要綱及び評価者会議設置要綱の改定について、事務局から説明願います。

**小中一貫教育課長** 47ページをご覧ください。このたびの機構改革に伴い組織名を変えたものに改訂しています。その他の内容については、変更ございません。施行日は、令和4年4月1日となっています。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**教育委員** (質問なし)

**教育長** ないので、報告第6号を終わります。

次に、報告第7号 園の申込状況について、事務局から説明願います。

**幼児教育課長** 令和4年度の入園申込状況について報告いたします。58ページをご覧ください。

4月1日現在で入園申込みが772人、入園決定者が755人で、希望者による入園の保留は17人となっています。この入園保留者から、国が示す待機児童除外に該当する者を除いた、最終的な待機児童は2人となっています。なお、国が示す待機児童除外に該当する内訳は、認可外保育施設等に1人、出産及び育児休業続行が6人、勤務予定及び求職中の方が5人、特定の園のみ希望する方が3人の計15人となっています。引き続き、認可外保育や一時保育の斡旋、会計年度任用職員の募集を続け、待機児童の解消に努めていきたいと考えています。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** ないようですので、報告第7号を終わります。

次に、報告第8号 備前市教育委員会文化・スポーツ表彰内規の改定について、事務局から説明願います。

**教育文化振興課長** 2月の教育委員会議でご報告のうえ、施行しています備前市教育委員会文化・スポーツ表彰内規の改正についてご説明いたします。先ほど、教育長よりご報告がありました。先月3月18日に表彰式を実施させていただきました。それでは、59ページから61ページにお示しさせていただいていますので、ご参照ください。改正内容につきましては、61ページに見え消しで表示させていただいています。下線部分が現行規定の追加事項、二重抹消線が削除事項となります。主な改正内容は、第2条に功労賞的表彰、優秀優良者表彰の定義を加え、現行の同条第2号のアが、同条第1号規定の前提条件であるため、同号アを削除、イをア、ウをイに繰り上げ、文化活動における優秀優良者表彰の規定については、アートカルチャー表彰制度を捕捉できる規定に改正しました。県規模の大会等については、先月の教育委員会議で高取委員さんより、県規模の大会でも入賞は困難であるところではございますが、表記としては最上位の表彰レベルというように改正させていただきました。続いて、第3条被表彰者の推薦についてですが、被表彰者の推薦漏れ防止と学校と市教委とで共通認識を持つため、学校長の推薦を第一優先とさせていただきたいと思っております。また、表彰者の決定事項について規定が無かったため、第4条として新たに規定を設けさせていただきました。その他については、字句等の修正となっています。以上でございます。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**教育委員** 修正が入った第1条のオを消してイのところですが、スポーツ活動においてその成績が、県の大会で優勝、でよろしいでしょうか。

**教育文化振興課長** スポーツの活動は、優勝です。

**教育長** ほかにないようですので、報告第8号を終わります。

次に、5番、次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

**教育総務課長** 5月の定例会につきましては、5月23日月曜日午後1時30分から、ここ市役所6階委員会室で開催することを提案いたします。

また、6月定例会につきましては、6月20日月曜日午後1時30分からの予定とすることを提案いたします。なお、場所は市役所3階大会議室を予定しております。

**教育長** それでは、次回定例会は、5月23日月曜日、午後1時30分から市役所6階委員会室で開催することで、いかがでしょうか。

**教育委員**（異議なし）

**教育長** それでは、次回教育委員会会議定例会は、5月23日月曜日、午後1時30分から市役所6階委員会室で開催いたします。また、6月定例会は、6月20日月曜日の予定といたします。

次に、6番 5月の行事予定が事務局より提出されています。ご確認ください。何か質問はありませんか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** なければ、その他で何かありますか。

**図書館事業推進室長** 令和4年6月5日日曜日の午後1時30分から、備前市市民センターにおきまして、新しい図書館を創ろう会の発足に先立ち、キックオフ講演会を開催いたします。講師は、明治大学の齋藤孝教授をお招きして講演をいただく予定です。詳細は、5月の広報に掲載予定です。以上です。

**教育長** 齋藤孝教授は有名なのでご存じだと思います。ご予約をよろしくお願いいたします。ほかに事務局から何かありますか。

**社会教育部長** 5月29日日曜日に、昨年度教育長が出された構想の、青少年文化スポーツプラザ構想の中で、市民スポーツフェスティバルを拡大して、市民総合スポーツフェスティバルとして、10月10日のスポーツの日を中心として行います。春のスポーツフェスティバル版として、5月29日日曜日午前中ですが、久々井の体育館におきまして、今まで行われてきたニュースポーツ、あるいはスポーツ教室の集大成として、ニュースポーツフェスティバルを行います。詳細を5月広報で掲載する予定です。春は1か所で親子で遊べるニュースポーツや教室、秋は、日生、吉永の運動公園を含めた総合運動公園を中心に、全市的なスポーツフェスティバルを2段階で行いたいと思います。以上です。

**教育長** ほかにありますか。

**小中一貫教育課長** 小中一貫教育課より、学校行事における来賓についてご連絡いたします  
現在、新型コロナウイルス感染症に係る地域の感染レベルは1となっています。レベル1での教育活動に係る留意点や対応については、教育長及び教育庁職員で検討したうえで、4月6日付の文書にて、学校に通知しており、現時点まで変わっておりません。その通知の内容ですが、学校行事については、可能な限り感染防止対策を講じたうえで実施することとしております。各学校においては、規模縮小や密集・密接を避けて実施を計画しております。また、このことから、当面の間、学校行事における来賓の招待を行わないこととしています。5月下旬から、運動会や体育会が予定されています。来賓の招待に係る対応については、その時の感染状況を確認し、検討する方向で進めようと思っております。連絡については、後日別途させていただくことになります。ご了承ください。

**教育長** ほかにありますか。

**教育総務課長** 先ほど委員のご質問にお答えできなかった教育委員会の人数増減について、お答えします。令和3年4月1日現在で、教育委員会事務局職員としては再任用含む正職員で、42名でした。本年、令和4年4月1日現在では、47名であり、その差5名の増員となりました。以上です。

**教育長** ほかにありますか。

**教育振興部長** お手元に配布をしている議会の一般質問、質疑答弁内容について説明します。昨年度4回の定例会の一般質問、質疑内容を取りまとめたものになります。2月の定例会における教育委員会に対しての市長答弁、教育長答弁、部長答弁という順番で掲載をさせていただいております。非常に多くの質問をいただいて、論戦合戦が行われました。残念ながら可決に至らなかった予算もあります。今一度教育委員のみなさまにも、質問の内容を細かく記しておりますので、後ほどご覧ください。また、5月の定例会においては、6月議会へ向けての補正予算への提案なども審議いただく予定です。よろしくお願いいたします。

**教育長** お気づきの点などありますか。

**教育委員** (質問・意見なし)

**教育長** それ以外になにかありますか。

(その他連絡事項なし)

**教育長** ほかにないようですので、以上で4月の教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2 時 20 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員      教育長

委 員